

～ 国際協力の現場から ～

ラオスを愛する人のバーチャル¹座談会 ～ 「法律人材育成強化プロジェクト」の開始に当たって～

独立行政法人国際協力機構 公共政策部ガバナンスグループ次長 森 千也
独立行政法人国際協力機構 国際協力専門員 佐藤直史
独立行政法人国際協力機構 ラオス事務所 吉村由紀
法務省法務総合研究所 主任国際協力専門官 瀬井宏之
(聞き手)

独立行政法人国際協力機構 公共政策部法・司法課 川合優子

ラオス政府からの要請を受け、2009年より学識経験者、関係機関の御協力を得て調査、準備を行ってきた「ラオス法律人材育成強化プロジェクト」²が、2010年7月より開始される運びとなりました。この機会に、本プロジェクトに携わっているICD及びJICA関係者の方に、ラオスに対する思いや、プロジェクトへの期待などを熱く語っていただきたいと思います。

それでは、まずは自己紹介からお願いします。

佐藤直史さん（佐藤）：

皆様、いつもお世話になっております。JICA国際協力専門員の佐藤直史です。

瀬井宏之さん（瀬井）：

法務総合研究所国際協力部の専門官をしております瀬井宏之です。2009年度、案件立ち上げのための協力準備調査に2度参加しました。

森千也さん（森）：

JICA公共政策部ガバナンスグループ長の森千也です。2004年から2006年まで、JICAラオス事務所長として赴任しておりました。

¹ 本座談会は、各参加者への個別のインタビューを架空の座談会にたとえて取りまとめました。

² JICA「ラオス法律人材育成強化プロジェクト」：ラオス民法・民事訴訟法・刑事訴訟法の法理論及び法の執行や運用にかかる実務上の問題が分析された「モデル教材」を作成し、その教材を普及・活用することにより、ラオスの法学教育・研修・実務を改善するための基礎的能力を取得することを目的としたプロジェクト。日本の法務省、日弁連、大学有識者等の協力のもと、2010年7月より4年間の協力期間で開始した。

吉村由紀さん（吉村）：

私はラオス事務所では法整備を担当しています。赴任してから8か月が経ちました。悪戦苦闘の日々ですが、ラオスの人たちと直接話をしながら仕事を進めることができ、在外事務所での生活を楽しんでいます。

それでは早速ラオスの話に移りたいと思いますが、皆さんが最初にラオスに出会ったのは、いつごろですか？

吉村：

5年前、海外研修にてラオスで半年間過ごしました。ラオスに魅せられて、ずっと再赴任したいと希望していました。2009年10月からこちらへ赴任となり、今回またラオスで仕事をすることができ本当に恵まれていると思っています。

佐藤：

私は、弁護士実務を一時中断して国際協力の世界に踏み出そうとした2002年。JICAの技術協力専門家養成研修に参加した際に、当時は現地研修というプログラムがあり、初めてラオスに行きました。それまでは先進国しか行ったことがなく、いわゆる途上国は全くの初めてでしたので、ラオスは私の原体験、まさに国際協力の「原点」です。

最初の印象は、郊外の風景を見て、「俺の田舎（会津の奥地？）の昔の風景と似ているなあ」と思いましたね。人が少なく、田んぼが広がっていて、昔の日本そのもの。あとは、子どもたちの笑顔、元気が印象的でした。日本と比べると、ラオスは物質的には豊かではなかったですが、子どもたちの笑顔がすごく良かった。それまで殺伐としたオトナの世界で生きてきたから、何だか心に染みしましたね。

瀬井：

2009年9月の協力準備調査で初めてラオスに行きましたが、実はそれ以前から、ラオスとは関わりがありました。私は2003年に内閣府青年国際交流事業の東南アジア青年の船に参加して、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンなどの国をまわったことがあるのですが、そこで出会った友達の中にラオス人がいました。でも当時は、ラオス人で英語が話せる人はほとんどいなかったもので、余り仲良くなれなかったのが心残り。今の職場はかねてから希望をしていた部署だったので、今回はラオス語を一生懸命勉強して、たくさんコミュニケーションをとりたいと思っています。

森：

1986年にタイのノンカイへメコン河を見に行った時、まだ渡し舟でラオスとの国境を行き来をしていた時代ですけど、対岸から初めてラオスを見た、これがラオスとの出会いです。

1988年に「ラオスの子ども」というNPO法人の活動に参加して、ビエンチャンとルアンパ

バーンに行きました。その当時のラオスは、今とは全然違って、観光客もほとんどいないし、ルアンパバーンなどは毎晩停電していましたよ。

業務としては、1996年のラオス事務所開設に携わったり、ラオスの教育に関する基礎調査を担当したり、ラオスへの支援をこれから進めていくという時期にちょうど縁があって、2004年からは所長として赴任しました。

皆さんそれぞれ、ラオスとのいろいろなかかわりがあったのですね。では、そんなラオスの良いところはどんなところでしょうか？

吉村：

どこでもいつでも笑顔であたたかく受け入れてくれます。ラオスのホスピタリティは世界一。通りすがりの民家の庭でのバーベキューにも、「ちょっと寄っていきなよ！！」と誘われることも多々あり。なぜか人をほっとさせ癒す雰囲気はだれもが持っています。

佐藤：

そう、人が優しく、こちらの気持ちを汲んでくれようとしてくれますよ。空気を読む、とも違うのですが、相手の気持ちを思いやりし、謙虚だと思います。日本人のメンタリティに近いんじゃないかな。

瀬井：

みんなのんびりしていて優しいところ。私は写真を撮るのが好きなのですが、ラオスで「写真を撮ってもいい？」と聞くと、照れながらも皆笑顔で答えてくれる。それが嬉しいですね。

それから、何より御飯がおいしい！特に好きなのは、「ラープ」です。「ラープ」って、ラオス語では「幸せ」って意味で、結婚式でも出される料理だそうです。私が一番好きなのはアヒル肉のラープ。これは辛い！うまい！おやじ！もう一杯！って感じですね。

もう一杯の中身は、やっぱりビアラオ（ラオスビール）ですね。ビアラオってモンドセレクションも受賞してるビールでとてもおいしい。私は隠れた名物だと思ってます。



ラオスの食事は日本人にも大好評
(撮影：川合優子)



これがビアラオ！（撮影：瀬井宏之専門官）

佐藤：

そうなんだよね、ラオスの気候に合うから、現地で飲むと本当においしいんだよね…、って、何だかビアラオの宣伝ばかりになっちゃうから、真面目な話に戻しますけど。

何より、国を自分で造っていく、という意識があるところは、良いところだと思います。ワーキンググループ³の人たちは、自分たちが国を良くしていくんだ、という意識が強い。そういう人たちと一緒に仕事するのは楽しいし、本当に幸せだと思います。国がちょうど発展の時期にあるからかもしれませんね。

森：

ラオスで感心するのは、社会主義・一党独裁政権なのに、余りそんな感じがしないということかもしれない。世界にある社会主義・一党独裁政権の国は、「中国・ベトナム・ラオス・キューバ・北朝鮮」の5か国ですが、そう並べられると、何だか違和感がありませんか？ラオスでは政治決定をするにも、必ず政治局の10人で協議をするので大統領の一存だけでは物事は決められないし、市場経済が入ってきたので党の決定事項が必ず国民に行き渡るとも限らない。その点は、国の成り立ちとして面白いなと思いますね。

では逆に、ラオスのここは嫌だなあ、と感じるところはありますか？

(皆、難しそうな顔をして、一様に考え込む…。)

森：

赴任した当初は、援助漬けになっているという印象が強かったです。でも、2年7か月赴任してみて、そのイメージは変わった。私がいる間にも、GDPが約360ドルから約660ドルに上がって急成長を遂げてきたこともあり、ラオス人が自分に自信を持つようになった。彼らからオーナーシップを感じるようになりました。もちろんそれは特に中央機関に見られることで、地方ではまだまだですけどね。

佐藤：

うーん、嫌なところというと難しいけれど、ビエンチャン市内で現在行われているメコン川の大規模な護岸工事、個人的にはちょっと残念ですね。以前はメコン川沿いに屋台があつて、メコン川の上にせり出すように川床（…という美化されすぎですが、要は、竹を組み合わせて土台にして、そこに板を渡したオープンデッキ）があつて、メコンの雄大な流れを見ながら、ビアラオを飲むのが最高だったんだよなあ…（遠い目）。ただ、これは外国人の

³ 「法律人材育成強化プロジェクト」では、民法、民事訴訟法、刑事訴訟法の3つのワーキンググループを設置。司法省、最高人民検察院、最高人民裁判所、ラオス国立大学から合計約60名の関係者が参加し、「物件法・債権法・家族法」「違法収集証拠」「貸金返還請求」などのテーマに関するディスカッション、日本側関係者とのテレビ会議を通じた協議等の活動を行っている。

自分勝手なノスタルジーであって、災害は防がなければなりませんし、洗練された親水公園ができれば、より生活に潤いができるのかもしれませんが。完成した暁にどのような川岸になるのか分かりませんが、可能な限り「変わらないものの価値」も残す形で開発を進めてほしいな、とは思っています。

吉村：

ラオスには、「気にしないで」というような意味で、「ボーペンニャン」という言葉があります。「ありがとう」「ボーペンニャン」、「ごめんなさい」「ボーペンニャン」…。でも、たまに使い方がわからないことがあります。「これ間違いじゃない？」「ボーペンニャン」、「なぜ時間に遅れたの？」「ボーペンニャン」。「ボーペンニャン」じゃない！と憤ることは多々ありますね。

瀬井：

確かに、人は良いけれど、仕事として付き合っていたら大変だと思います。のんびりしているから何も進まないし、「いつ決まるの？」っていつも思う。でもこれがラオス流なんだろうなあとあって、相手と足並みをそろえていけばいいんじゃないかと思っています。

皆さん、結構いろいろな思いをされているのですね。赴任や調査等でラオスには何度も訪問されていると思いますが、特にこれは印象的だったというエピソードはありますか？

吉村：

ラオスの新年は、ピーマイラオといって毎年4月ごろに当たり、最も暑い時期です。新年の数日間は水掛け祭。水をかけるという行為には「不浄を洗い流す」という意味がこめられており、かけられた人は敬意と感謝の意を表します。しかし、実際にはそんな可愛らしいものではありません。ものすごい量の水を容赦なく掛け合います。見ず知らずの人や観光客もおかまいなし。道を通る車にバイクにぼしゃっ！ピックアップの荷台から通行人にぼしゃっ！二階からぼっしゃー！水だけではなく、氷水、色水、白い粉、挙句の果てにはなべ底の黒い油まで顔に塗られます。この時期はぬれずに汚れずに無事に町を歩くことはできません。

森：

ラオスで教育の調査をした時、ビエンチャンは市内の移動は自転車です。十分ということになって、外務省の人やコンサルタントの人と一緒に、炎天下の中、自転車5台で市内を走り回って、調査をしたことがあります。調査団員の皆さんのノリが良かったおかげです。

佐藤：

ラオスの人ってニックネームをつけますよね。吉村さんには「スター」、川合さんには「ムーン」など、素敵な名前を付ける事が多い。でも、瀬戸先生には、汗かきだから、「蛇口」！

それを聞いて、思わず笑っちゃいました。でもこれって、瀬戸先生が学生として現地にいらした時に、ラオスの人たちとは仲間同士で、その気安さから付けてもらったんだと思うので、ちょっとうらやましいです。

…え、私？ちなみに私は、「太陽（スリニャー）」、「ダイヤモンドのライオン（シンペット）」って付けてもらいました。はっはっは！

瀬井：

エピソードではないけれど、ラオスって何でTシャツがダサイんだろう…。あんなに織物が発達した国なのに、なぜかTシャツは、「サバイディー（こんにちは）」「コープチャイ（ありがとう）」って書いてあったり、国旗が正面にドンと貼ってあったり、お土産用だからというのもあるだろうけどどうも趣味が悪い。

あとは、ビールは一瓶80円なのに、栓抜は290円しました。なんでやねんって思わず言っちゃいました。

では、2010年7月から開始した「ラオス法律人材育成強化プロジェクト」について、どのようなところが特徴、アピールポイントだと思われますか？

森：

特に法整備の分野は、地道に人を育てていくという課題を抱えていると思います。法理論を伴うような基礎がない中で、4年間をかけてどれだけの人が法理論を習得できるか、がポイントです。また、関係4機関が協調して活動をするということも大きな特徴だと思います。

吉村：

おっしゃるように、このプロジェクトの特徴は、司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院、ラオス国立大学法・政治学部という4つの機関が一丸となって進めていくものです。法理念、実務、教育を結びつけるというチャレンジングなものですが、プロセス重視の事業によってラオスの法制度にかかわる基礎体力作りが進むことを期待しています。

瀬井：

私は、「まずは研究をする」ということが特徴だと思います。日本は日本で発展してきた理論があって、判例解釈についてもたくさん積み上げがあると思います。これまでに研究を重ねる過程で得られた考え方や視点というものが日本からラオスに提供できるものなのではないかなと思う。あと、教科書を作るっていう過程も大切だけれど、やっぱり形が出来上がることも大事なので、4年間やったことの成果を、目に見える形で手元に残していければ良いと思います。



2009年9月民法ワークショップでの集合写真（撮影：瀬井宏之専門官）

佐藤：

皆さんと同じです。案件を立ち上げる時に、話し合いのプロセスを大事にして、丁寧にプロジェクト作った結果、皆さんの言う特徴やアピールポイントが生まれたのだと思っています。

本案件を立ち上げるまでに、2008年度から4回の調査を行っていますよね。特に調査団として携わった方は、御苦労もあったのではないですか？

吉村：

そうですねえー。4つの機関が対象ということもあり、連絡事項の伝達、日程調整には苦労しました。それぞれの機関の副大臣の都合を合わせたり、会議や書類の目的や内容の詳細な説明を各機関に行ったり、通常のプロジェクトよりも時間がかかります。でも、ワークショップで活発な議論が行われている真剣な姿を見ると、そのような苦労もふきとびます。

瀬井：

立ち上げの作業でもそうでしたけど、プロジェクトを実施する中で、言葉や習慣の問題が一番難しいと思います。案件を進める中で、お互いの共通の用語の確認していくことが必要だと思うし、その言葉をどう使っているのか、住んでいる人の常識、文化や価値観等を知らなくてはいけない。日本人として常識が必ずしも彼らの常識じゃない、という部分は理解しておく必要があると感じますし、その前提をもって、日本側もラオスの法律を研究、理解し

ていくことが大事だと思います。それを解決する一つには、名古屋大学の留学生など、日本に留学に来ているラオス人を大事にすることは重要だと思います。彼らは両国のことをよく知っているので、キーパーソンになってくれるはず。

佐藤：

とにかくこの案件は、すごくチャレンジングだと思います。複数の機関の人たちが集まって、一つの目的のために共同作業をする、というのは、ラオスの人たちにとって余り経験がないことだと思います。みんなが自分の組織のことだけを考えるのではなく、色々な組織の人が制度にかかわっていて、制度を良くするためにはみんなで考えなければならない。それをみんなが認識する事が大事だと思うので、ラオスの人たちがどういう風にマネージするか、我々がどういう風にサポートするか、が肝心だと思います。意見がまとまらないことはたくさんあると思いますし、それで良いとも思っています。日本側の関係者も含め、みんなが苦勞するでしょうけど、苦勞の向こうに、大きな喜びが待っている、ということに分ち合っ
ていきたいですね。

本日は、貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。それでは、皆様最後に一言お願いします！

森：

前の司法大臣であるカムウン・ブッパ氏が、「私はこの国を、法治国家にしたい」と言っていたということを、当時の大使から聞いた事があります。国にルールがある、そしてそのルールを守るといふ法治国家の基本的な考え方を、ラオスの人たちがもっと体感して学んでほしいと思っています。

吉村：

ラオスは愛すべき魅力的な国です。この雰囲気を感じに是非ラオスにお立ち寄りください。

瀬井：

恐らく日本人でラオスに行ったことがある人はほとんどいないと思います。まずはみんなにラオスのことを知ってほしい。豊かではないけれど、みんな幸せに生きていると思える国です。

佐藤：

心が疲れたら、是非ラオスへ！！



ビエンチャンの町を歩いているとお寺によく出会います（撮影：瀬井宏之専門官）